

会 議 録

名 称	酒田市子ども・子育て会議（平成 25 年度第 3 回）	
議 題	<p>議事</p> <p>(1) 酒田市子育て支援行動計画（後期計画）の評価について</p> <p>(2) 教育・保育の提供区域の設定について</p> <p>(3) 国の手引きに基づく教育・保育の量の見込みの算出について</p> <p>(4) その他</p>	
開催日時場所	平成 26 年 3 月 20 日（木）午前 10 時 00 分～午後 0 時 10 分 酒田市総合文化センター4 階 412 号特別室	
出席者	委 員	赤松委員、北谷委員、佐藤委員、近藤委員、石垣委員、宮田委員、加藤委員、武田世津委員、大滝委員、武田真理子委員、岩間委員、櫛引委員、村上委員
	事務局 (所管課)	子育て支援課
	関係課等	福祉課、健康課
会議の概要	※詳細別紙	
配付資料	<p>資料 1 子育て支援行動計画の評価と子ども・子育て支援事業計画の策定について</p> <p>資料 2 酒田市子育て支援行動計画の後期評価（中間評価）</p> <p>資料 3 子育て支援行動計画 数値目標の進捗状況（平成 26 年 3 月現在）</p> <p>資料 4 教育・保育の提供区域の設定について</p> <p>資料 5 国の手引きに基づく教育・保育の量の見込み（ニーズ量）の算出について</p> <p>別添 1 酒田市子育て支援行動計画（後期計画）評価指標に係るニーズ調査結果</p> <p>別添 2 市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き（国の資料）</p> <p>別添 3 教育・保育に係る量の見込みの概算（参考データ）</p> <p>別添 4 委員提出資料（意見、情報等）</p>	
特記事項	傍聴者 3 名	

別紙

酒田市子ども・子育て会議（平成 25 年度第 3 回）（要旨）

1 開催日時：平成 26 年 3 月 20 日（木）午前 10 時 00 分～午後 0 時 10 分

2 場 所：酒田市総合文化センター4階 412号特別室

3 出席者：

委 員 赤松委員、北谷委員、佐藤委員、近藤委員、石垣委員、宮田委員、  
加藤委員、武田世津委員、大滝委員、武田真理子委員、岩間委員、  
櫛引委員、村上委員（13名）

酒田市 福祉課長（代理）、健康課長（代理）、子育て支援課（事務局）

4 議 題：

議事

(1) 酒田市子育て支援行動計画（後期計画）の評価について

(2) 教育・保育の提供区域の設定について

(3) 国の手引きに基づく教育・保育の量の見込みの算出について

(4) その他

5 配付資料：

資料 1 子育て支援行動計画の評価と子ども・子育て支援事業計画の策定について

資料 2 酒田市子育て支援行動計画の後期評価（中間評価）

資料 3 子育て支援行動計画 数値目標の進捗状況（平成 26 年 3 月現在）

資料 4 教育・保育の提供区域の設定について

資料 5 国の手引きに基づく教育・保育の量の見込み（ニーズ量）の算出について

別添 1 酒田市子育て支援行動計画（後期計画）評価指標に係るニーズ調査結果

別添 2 市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のた  
めの手引き（国の資料）

別添 3 教育・保育に係る量の見込みの概算（参考データ）

別添 4 委員提出資料（意見、情報等）

【 午前10時00分開会 】

○進行（子育て支援課長補佐）

これより平成25年度第3回子ども・子育て会議を開会いたします。

暫時の間、進行を務めさせていただきます、子育て支援課 課長補佐の長村と申し上げます。よろしくお願いいたします。

なお、本日は酒田市PTA連合会の小林委員、酒田市法人保育園保護者会連合会の五十嵐委員、酒田地区私立幼稚園PTA連合会の藤井委員、酒田特別支援学校PTAの前田委員、酒田市私立幼稚園連合会の山口委員、酒田市自治会連合会の齋藤委員、酒田市小学校長会の大通委員より、欠席の連絡をいただいております。

20名の委員中13名のご出席をいただいております。過半数の委員が出席しており、子ども・子育て会議条例第7条第2項に定める定足数を満たしておりますので、会議を開催させていただきます。

それでは次第に従いまして進めさせていただきます。2. 議事につきましては、議長の武田会長にお願いしたいと思います。それではよろしくお願いいたします。

○武田会長

おはようございます。年度末のお忙しい時期にお集まりいただき、ありがとうございます。それでは、今日も盛りだくさんな内容となっておりますので、早速議事に入らせていただきます。

協議に先立ちまして、前回の1月の第2回子ども・子育て会議の議事録について訂正の報告をしたいと事務局よりお聞きしていただきましたので、事務局から簡単に訂正について報告をしていただきたいと思います。

○事務局（子育て支援課主任）

事務局から議事録の訂正についてご報告いたします。前回の議事録の6～7ページになりますが、武田会長からご質問のあった地域型保育の対象区分について、資料に1号と2号の記載がないが実際は対象はどうなるかという質問に対しまして、前回の会議当日は「保育の必要性の認定を受けた2号、3号が対象となる」とご回答しておりました。そして会議の後に「国の検討状況では、原則として3号のみが対象となる」ことがわかり、委員のみなさまに議事録をお送りした際には、表紙に訂正の経緯を記載し、議事録本編には修正後の回答のみを記載しておりました。

これについて、近藤委員から会議の信頼性を確保するため、議事録については当日の発言のまま記載し、その上で注釈を入れる形で訂正を加えるのが妥当ではないかというご指摘をいただきまして、今回、そのような形で改めたものをみなさんにお配りしました。

訂正に加えて補足もありまして、地域型保育の対象については市の裁量により2号も対象にできるとされており、これについては今後検討していくことになります。

なお、この形でよければ議事録を公開したいと考えています。

○武田会長

それでは今のご説明にあったとおりで、後段については次年度の会議の中で検討することになるかもしれませんが、まずは議事録の公開について、この形で公開してもよろしいでしょうか。（出席者、異議なし）。それでは、議事録の方は事務局で公開をお願いします。近藤委員もご指摘ありがとうございました。

それでは議事に入りたいと思うのですが、(1) 酒田市子育て支援行動計画（後期計画）の評価についてですが、こちらの資料は事前に郵送されていました。前回の会議では委員の方から意見交換の時間を増やしてほしいというご意見もありましたので、説明は要点だけをお願いします。

○事務局（子育て支援課長）

【「資料 1。資料 2、資料 3、別添 1」に基づいて説明】

○武田会長

資料 3 は数値目標の進捗状況についてのまとめとなっておりますのでご覧いただきながら、また、資料 2 の元としてニーズ調査の結果が別添 1 として配付されていますので、そちらも参考にされながらご質問、ご意見をいただきたいのですが、今回から、あらかじめ皆様からご質問、ご意見をいただいたものがお手元に配付されていますので、まずはこちらから取り上げた後に、皆様からご質問、ご意見をいただきたいと思えます。

それではまず、近藤委員にいただいた中から後期計画の評価に関するものをまとめて事務局からお願いします。

○事務局（子育て支援課長）

まず、『～病児に対する保育事業を新たに実施（資料 2、P.2(3)、後期総合評価）』には、正確には『委託実施』と表記すべきでないか、というご意見をいただきましたが、他の事業についても、実施主体がどこかによって区別せずに記載しておりますので、そのような表記としております。

同じく後期総合評価の部分について、「子育て支援施策については例外なく“チルドレンファースト”の考え方に則ったものであるよう要望します」とご意見をいただきました。

“子どもの最善の利益”は子育て支援の施策を実施していくうえで最優先となる考え方でございます。保護者の評価、満足度を上げる新たな取り組みについては、保護者の利便性を上げていくような支援だけではなく、子育てをする保護者の育ちを支援していくことなども検討していきたいと考えております。また、事業の周知方法につ

いても再検討する必要があると考えています。

それから、「TOMONIの今後の運営（資料 2、P.3、基本施策 1 施策の方向性 1）」についてですが、3/19 に庄内地域子育て応援協議会事務局に確認したところ、運営主体である庄内地域子育て応援協議会は、事務局機能を庄内総合支庁に移行しますが、サイト運営は民間団体に委託するかたちで継続するということですので、引き続き、子育て情報の発信手段として利用が可能です。

それから、「民間移管・民営化により生み出された財源（資料 2、P.4、基本施策 1 施策の方向性 2）の具体的活用・拡充の内容と事業に要したコストについて客観的な数字で教えていただきたい。」というご質問につきましては、平成20年に実施したニーズ調査で住民ニーズの高かった「安心して子どもが医療機関にかかれる体制の整備」に着目し、子育て支援医療の対象拡大を段階的に実施してきました。

事業に要した経費としては、平成24年度は6歳（就学前）まで通院費無料（一部負担なし）ということで12,500千円を予算化、平成25年度は小学3年生まで通院費無料ということで95,000千円の予算化、平成26年度は小学6年生まで通院費無料ということで50,000千円を予算化しています。

参考までに、民間移管の実施状況についてですが、平成18年4月に亀ヶ崎保育園、平成20年4月に北新橋保育園、平成22年4月に若浜保育園、平成24年4月に若宮保育園を民間移管しております。

それから、「私立幼稚園の預かり保育に対する支援について、これまで保育所と同じような預かりをしている（資料 2、P.4、基本施策 1 施策の方向性 2）」という記載内容について、保育所のようなという曖昧な表記では、どのような保育内容で実施されているのかわからない、というご質問をいただきました。

幼稚園の預かり保育については、教育時間終了後に行う教育活動等として位置づけられており、実施にあたっては幼稚園教育要領（文部科学省）に留意事項が示されています。

預かり時間については、国で示した全国一律の基準はありませんが、山形県私立学校一般補助金（幼稚園分）の加算基準額に係る配分基準の中では、早朝～7:30、夕方～18:30 といった時間が明記されています。

監査指導等については、預かり保育部分も教育課程同様、対象になっており、山形県では県が監査を行っています。

酒田市内の私立幼稚園に確認したところ、幼稚園でも「保育園のような」という表記を使っているということです。

#### ○武田会長

ここまで一度区切らせていただきます。4 点目の公立保育園の民営化についてはいろいろなご意見もあるかと思いますが、その財源を何に充てているかということについては、北谷委員からも経済的支援についてご意見をいただいていたのですが、酒田

市の小学 6 年生までの通院費無料化に生かしているということで、北谷委員のご意見にも少し触れられているかと思いますが、まず近藤委員はこれまでのところで何かありますか。

#### ○近藤委員

最後のところで、課長のおっしゃっていた「幼稚園さんが保育所と同じような預かり保育をしているというふうに言っている」ということでしたが、そこが曖昧だと思います。幼稚園が考える「保育所と同じようなもの」が、実際に保育所で実施されている保育と必ずしも同等でないと思いますし、例えば保育の計画書や、日常で言えば保育日誌ですとか、あるいは児童の個別の評価ですとか、そういった部分というのはどのようになっているか。教育時間の前後の時間、教育の流れというお話もありましたが、きっと今度の新制度でもあるのですが、教育ではなく、3 号（0～2 歳）についてはあくまで保育だという国の捉えでもありますので、その辺も含めての質問です。

保育園では、幼保の一体の提供ということで、教育も実施していますので、とても微妙な話なものですから、ちょっと先ほどの話では曖昧さが解消されないかなと思いますので、今日すぐには難しいとは思いますが、改めて幼稚園や監査をしている県に情報を聴き取っていただき、整理してご回答いただければと思います。

#### ○武田会長

ありがとうございます。会議からの要望ということになるかと思います。

#### ○事務局（子育て支援課こども育成主査）

先ほどの説明の補足になりますが、平成 25 年度に国の方で幼稚園の預かり保育部分について、今後も補助を継続していくということで、待機児童解消加速化プランというものが出されています。

その中で、「保育所と同じような預かり保育」についての基準が示されており、その中では保育士の人数については、設備基準第 33 条第 2 項（児童の年齢、人数に応じた基準）と、土曜、長期休業時の預かり、1 日の開園時間 11 時間以上（教育時間含む）について示されている。

これについて、昨年、市内の幼稚園に調査し、県に確認したところ、国の示す「保育所と同じような預かり保育」の基準は満たしているようでした。

保育内容については、幼稚園では計画の部分が教育になっていますが、それについては平成 21 年度に幼稚園教育要領が改正されており、教育時間後の預かりについて内容が規定されています。

ただ、先ほど近藤委員のおっしゃった保育の部分の計画の有無については、まだ確認していないので、今後の調査になります。

○武田会長

細かい話も入ってきたので、他の委員はなかなか理解しきれない部分もあるかと思いますが、一般の方から見てもたしかに曖昧な部分もあるかと思いますが、後期計画の評価部分を整理される際に、表現を検討していただきたいと思います。

広くご意見をいただきたいところですが、次に宮田委員にいただいたご意見が4つありますが、事務局の方からお願いします。

○事務局（子育て支援課長）

宮田委員からいただいた1つ目は「子育てハンドブックの有効活用について（基本施策1 施策の方向性1、ニーズ調査の単純集計結果速報（第2回会議配付資料）」でした。

子育てハンドブックは、第1子の出生届出時に市民課で配付しているほか、転入者については子育て支援課に手続きに来た際に配付しています。

第2子以降出生の場合は配付されないことから、第1子出生時に配付したものがあってもかかわらず活用されていない場合も考えられます。

これについては毎年の更新時に市広報で紹介したり、市ホームページのトップに掲載したりするなど、周知の方法を検討します。

2つ目として「各コミセンでの子どもの健全育成に関わる方を対象としたスキルアップ講座（資料2、P.8、基本施策4 施策の方向性2）」についてご質問をいただきました。

スキルアップ講座については、地域と子どもとの交流事業を平成21年度から「地域の教育力向上事業」として旧公民間地区、各総合支所のコミセンに委託し、職員の資質向上のために平成22年度から実施しているものです。

例えば平成22年度は、「社会教育視点から地域づくりに関するニーズを把握し、事業を企画し実施することができる力量を育む講座」、「地域の各種団体や個人との連携を積極的に図り、事業の効率性と効果を高める力量を育む講座」など、平成23年度には「ネイチャーゲームを体験し、地域の団体が行う講座」や「研修会の企画立案に参加し、運営を主導できる人材を育む講座」などです。

3つ目は「子どもが利用する携帯電話等への対応について（資料2、P.9、基本施策4 施策の方向性3）」については、主管課の学校教育課が遅れておりますので、後ほど回答いたします。【次回の会議でご報告いたします。】

4つ目の「見守り隊の活動について（資料2、P.13、基本施策7 施策の方向性2）」については宮田委員から情報提供ということで、補足があればお願いしたいと思いません。

○武田会長

宮田委員からのご質問ご意見についてでしたが、何かありますか。他のみなさんか

ら何かありますか。

○石垣委員

子育てハンドブックについては毎年内容を更新しているので、第2子が生まれたときに新しいものが欲しい場合には、もらうことは可能ですか。

○武田会長

私もそうと思いますが、事務局いかがですか。

○事務局（子育て支援課こども育成主査）

ご希望があれば提供できると思いますので、ご連絡いただければと思います。

○石垣委員

連絡先は子育て支援課でよいですか。

○事務局（子育て支援課こども育成主査）

子育て支援課でもよいですし、各総合支所や交流ひろばにも置いておりますので、そちらでも差し上げることができます。その点についても周知不足であると言えます。

○武田会長

本当であれば全員にお配りしたいところかと思いますが、予算の都合もあっての話かと思しますので、また市ホームページでも周知を工夫されるとのことでしたのよろしくをお願いします。

それでは他に無いようであれば、次に加藤委員のご質問ご意見について、事務局よりお願いします。

○事務局（子育て支援課長）

加藤委員からいただいた1つ目は「分娩費用の助成金を一時立替払いしなくてもいい制度は整備できているか（資料2、P.6、基本施策3 施策の方向性1）」というご質問でした。

これについては、平成21年10月より、出産育児一時金の医療機関等への直接支払制度が開始しており、申請すれば出産費用の支払のためにまとまった金額を準備しなくても、加入している健康保険者から直接医療機関等へ支払うことができるようになっています。

2つ目は「読み聞かせ団体への支援は大変良いことなので継続してほしい（資料2、P.8、基本施策4 施策の方向性2）」というご要望でした。これについては来年度も継続して支援をしていく予定となっております。



3 つ目は「青少年指導センターの街頭指導業務に関連し、以前に比べ問題行動を起こす生徒は減っています。(資料 2、P.9、基本施策 4 施策の方向性 3)」という情報提供でしたので、加藤委員さんより補足いただければありがたいです。

4 つ目は「除雪機械の購入補助(資料 2 P.10 基本施策 5 施策の方向性 2)」についてご質問いただきました。

酒田市小型除雪機械購入補助金交付要綱によって補助がなされますので、ご活用ください。内容としては、除雪指定路線以外の生活道路または通学路の交通及び市民生活の安全を確保するため、5人以上の市民が共同で小型除雪機械を購入する際に、購入費の2分の1(上限30万円)以内を補助する、というものになっております。

5 つ目「小学校等の洋式トイレへの改修状況(資料 2、P.10、基本施策 5 施策の方向性 2)」についてのご質問ですが、洋式トイレ化については、校舎の改修にあわせて実施しておりまして、平成 26 年 2 月末現在で、小学校 27 校中、全面洋式化 6 校、一部洋式化 21 校、中学校 9 校中、全面洋式化 4 校、一部洋式化 5 校となっております。

6 つ目「見守り隊の活動(資料 2、P.13、基本施策 7 施策の方向性 1)」についてですが、見守り隊の活動については、小学校ごとに地域のボランティアとして活動されているものなので、活動内容も様々であり、今現在、一括して取りまとめているところがないという状況でございます。

○武田会長

最後の見守り隊については、宮田委員の意見にもありましたが、横の連携というか、市全体で情報共有ができるような取り組みが一步、来年度進めばいいなというように個人的には話を伺っていたところで、ぜひ委員間での情報共有もできればと思うところですが、4 点目の酒田市小型除雪機械購入補助金の問合せ先はどちらになりますか。

○事務局(子育て支援課長)

担当は土木課になります。

○武田会長

加藤委員いかがでしょうか。幅広く地域に目を向けていただいたご意見だったと思います。

○宮田委員

今の除雪機械の助成制度については、毎年自治会に説明がなされているので、自治会長にお聴きすると資料なども持っていると思います。

○武田会長

まずは自治会長にということでした。ありがとうございます。それでは少し戻りま

すが、近藤委員から数値目標の進捗状況についてのご意見を取り上げてから、みなさんからご意見をいただきたいと思っておりますので、ご準備をお願いします。

#### ○事務局（子育て支援課長）

まず1つ目は休日保育についてのご意見でした。

酒田市立保育園では、たしかに休日保育の実施の検討は今現在されていません。法人保育園さんの方で実施が難しいということで、認可外保育園のあづまこども園さんで休日保育がなされている状況や、NPO法人にこっとさんの方では一時保育が年中無休でなされているという部分もありますので、そのあたりの状況も踏まえて市としても検討していかなければいけないと考えています。

2つ目の病児・病後児保育事業についてですが、あきほ保育所からは、引き続き病児・病後児保育の実施を継続してもらう予定となっております。

病児保育を実施できた背景には、委員である大滝先生はじめ、日本海病院、酒田地区医師会十全堂のご協力があったのでございます。

利用状況については感染症の流行等で利用人数が違ってきたりしており、平成24年度は約300人の利用だったのですが、平成25年度は約200人という風に、感染症の流行具合や時期が年度の遅い時期にずれ込むなどすると、報告人数が動くという状況もあります。

病後児保育は酒田市立の平田保育園で実施しておりますが、今年度利用者は1名ということで、これまでも2~3名程度ということで、なかなか利用人数が伸びていかない状況で、病児保育の利用増となった場合には、平田保育園の病児保育の検討が必要になってくると考えています。

3つ目に一時預かり事業（つどいの広場事業）についてですが、平成21年度より委託事業として実施しております。

委託料については、国の定める一時預かり事業の交付対象事業及び評価基準に基づいて算定をしております。一時預かり事業を実施した場合の加算額を委託料金としています。

NPO法人にこっとさんでは、それ以前からも独自事業として一時預かりを実施しておりまして、現在の料金は400円/1時間という状況となっております。

#### ○武田会長

今の3点について、近藤委員、大滝委員の方から何かあればお願いします。病児・病後児保育については、難しいところでもありますが、今回のニーズ調査でもニーズは高く出ているところでもありますし、あるいは感染症の部分についても様々ご意見等あるかと思えます。

#### ○近藤委員

ここに敢えて書かせていただいたのは、先ほどの幼稚園の預かり保育の話もありましたが、保育というのはやはり質が大事で、質というのは配置基準や開所時間など、ハードの部分にどうしても捉えられがちですが、やはりどんな保育者が預かってくれるかが何よりだと思います。

あづまこども園さんやにこっとさんなどの事業がコンスタントに需要があるのは、やはりその施設の中で保育士がしっかりとした対応をされているから、というふうに思います。

少し気になるのは私が当事者でもあったものですから、平成 24 年度までは中平田保育園の法人で病児保育所を運営させていただいたのですが、平成 25 年度は株式会社が請け負った形で病児保育を行っています。

箱は変わらないですし、配置基準も基準に沿ってされていると思いますし、看護師も病院から 1 人下りて来るといってやっていますが、やはりでもその内容というものはなかなかわかりません。それで再三、子育て支援課の方にもしっかりと指導するようお願いしてきましたが、1 つの結果として利用人数が 300 人から 200 人に減ったということについては、先ほど感染症の状況に一因を挙げられましたが、果たしてそれだけなのかは、もう少し利用者の方の利用してみてもの結果などを細かく精査していただければありがたいと感じました。

もう 1 つ、休日保育について、認可外さんがただでさえ資金的に大変なのに、そういった事業を先駆けてされているのはすごいとしか言いようがないのですが、例えばにこっとさんも人件費とか保育体制は大丈夫なのかどうか、その辺の情報をいただければありがたいなと思ってお伺いします。

きっと利用する方にとっては、どこでどんなことがされているか区別がつかないと思います。そうした情報提供が市でもしていただきたいですし、我々も情報発信していく必要があると感じていますので、ぜひお願いします。

#### ○武田会長

ニーズ調査でも、ますます需要の高まる分野ですが、それに柔軟に対応されているにこっとさんの石垣委員から現状・実態について教えていただければと思います。

#### ○石垣委員

休日保育については、明日も祝日ですがどんどん電話が来ます。前々からの予約もあれば、突然の申し込みもあり、特にひとり親世帯の場合、会社が休めない、休むと信用が無くなって仕事が無くなってしまうということで、どうしても預かってほしいということがあります。

でも、うちの方でも施設的な広さの面もありますし、スタッフのことも考えると、定員はこれくらいなのでいっぱいいっぱいですとお断りするケースが多々あり、本当

に休日保育所をもう1つなり2つ増やしてほしいというのが実情です。

保育料の方も今は400円/時間ということで、来年度は500円/時間に上げさせていただこうかと思っているのですが、人件費も400～500円/時間で働いてくれる方はいないので、赤字状態なのですけれども、市から補助もありますので、今のところはやっていけるという形です。

うちの方でも、なぜ託児が増えるのかを考えると、料金が安いということもあります。今、ファミリー・サポート・センターよりも100円安いということ、あとは普通の一時預かりだと一週間前とかに予約を入れて手続きをしないといけないというのが母親たちにはすごく大変な負担だということなんです。にこっとの場合は一応登録制ですが、前日なり、当日でも8:30以降でスタッフがいて空きもあれば利用できます。

あとは、にこっと広場に遊びに来てくれる母親たちは、スタッフもいつもいるので、慣れた人に信頼して預けたいと、そういう面で託児も増えているのかなと思っているところです。

あまり託児が多いときには、ファミリー・サポート・センターを紹介するのですが、ファミリー・サポート・センターの場合、手続きが大変だとか、利用にあたって研修を受けないといけないだとか、あとは知らない人の家に預けるのが嫌だというお母さんたちが多くいて、預ける方がどうのというよりもその方のお宅で預かっていただく、お家に連れて行くのが嫌という思いがあるので、保育のための建物があって、その中で保育してくれるというところがもう1つくらいあれば、もう少し需要を賄えるのではないかというふうに感じています。

もう1つ感じているのは、ファミリー・サポート・センターがなぜ回らないかというところで、利用会員（預けたい方）は多くいるのに、協力会員（預かってくれる方）が少ないということをファミリー・サポート・センターの方がおっしゃっていました。それがなぜかという点について、昨年、シルバー人材センターさんの方で保育サポートの講習会があり、にこっとでも講師として関わることもあり、受講者の方とお話をする機会があったのですが、にこっとの方に何名か保育サポートとして登録して下さった方にファミリー・サポート・センターにも協力会員として登録されたか聞いたところ、自分の家でみるのが不安ということをおっしゃっていました。

小さいお子さんがいる家庭であればまだしも、シルバーさんの方だと大人用の家になっているので、改めて子どもを受け入れる場合に、例えばポットなど、危ないものを排除して保育するスペースを作るのが大変だということもあります。

あとは、1対1で知らない子どもをみるのは不安ということで、何人かみてお手伝いするのであれば大丈夫ということで、今にこっとに登録してくれる人がたくさんいるので、そういった施設的なものができれば保育してくれる人はいっぱいいると思います。シルバーさんで登録してくれる人は、時間は夜間でもいつでもいいですよと言ってくれる方もいるので、そういった利用のあり方をもう少し考えていただけると

いいのかなと考えているところです。

#### ○武田会長

ニーズが多様化し、また変化する中で、にこっとさんのような組織が柔軟に応えてくれている結果、利用は増えるが施設や人件費、スタッフの体制や質の維持などの面でいろいろ制約があるので、限界を感じていらっしゃるということ、また計画の中でもファミリー・サポート・センターは1つの柱としてあったと思いますが、石垣委員の話から非常によくわかりましたが、見直しがとても必要で、方向性として新しい形にシフトしていく可能性もあるかというふうに感じましたし、また、近藤委員からご意見があったように、市立保育園で休日保育を対応しなくていいと言い切れるのかは、私自身もよくわかりませんし、市の状況も含めてわからないので疑問に感じた点です。

こういった点も含めて後期計画の評価結果に入れていただきたいと思います。と思いました。

#### ○大滝委員

病児・病後児保育についてですが、これはもう言葉の問題で最初に市で計画を始めたときから、或いは県で計画・支援を始めたときから言葉が難しいです。病後児保育ってどういう子なのという話です。例えば、一応定義には急性期を過ぎた子ということが書いてありますが、例えば風邪で熱が出たあとに、熱は下がったけどせき鼻が出るくらいを病後児というように書いてありますが、熱が下がってせき鼻だけであれば、お母さんたちはわざわざ病後児保育に預けずに、いつも通っている幼稚園、保育園に出してしまう。ですから平田のほうで利用者が1名だったというのは、もう急性期を過ぎたせき鼻だけの子は、今や普通の幼稚園、保育園で預かってきているので、敢えて病後児に預けるという必要性が家族には感じられないという状況です。

あきほの病児保育を計画したときに、県内に数箇所あった施設のうち、いずれも急性期は預からないというのが定義でした。ですから例えば、インフルエンザの場合は、発症して5日間経過して、熱が2~3日下がって初めて登校・通園できるわけですが、いわゆるその間は預かりません、というのが県内で行われている病児保育です。

ですから、本当にお母さんたちが幼稚園や保育園に預けられない、でも自分でみることができないという本当の急性期を預かってくれる病児保育所は、正直県内には1つありません。

ただ、酒田で始めたあきほの病児保育に関しては、なし崩し的にと言えば申し訳ないのですが、本当の急性期を預かってくださいと当時の看護師さんをお願いし、今現在は本当の急性期を預かってもらっています。

ただ、そうすると、水ぼうそうでまだ感染力のあるお子さんと、インフルエンザでまだ感染力のあるお子さんを一緒にすることはできません。インフルエンザでも、今A型とB型が流行っているのです、これも一緒にの部屋にはできません。

ですから例えば、3人を預かりたいが、3人とも違う感染症であれば、今の施設では個室が無いので、残念ながら全員は預かれません。そういう病児保育の難しさは正直あります。

利用人数が安定しない、だからどこの保育園でも手が出せないというのが現状です。ですから人数が300人から200人に減ったのがどんな理由なのか、僕もわかりませんが、利用者がいる日もあれば0人のときもあつたり、或いは事情があつて3人預かれるところを1人しか預かれないところもありました。病児・病後児保育を考えた場合、非常にその辺が難しいところだと思いました。

僕は実際に指示書（病児・病後児保育を利用する際に必要な医師連絡票）を書いている立場ですから、あきほに関してはけっこうがんばっていわゆる急性期をみていると思っています。本当はお母さんたちが休んで家でみなくてはいけない、幼稚園、保育園にはまだ出せない、でも熱もある、そういう急性期を正直あきほはがんばってみているなという評価を僕はしています。

ただ、実際に自分の指示書をもらいにくるときに、利用している方はすぐ利用しています。でも知らない、或いは利用したいことがない人もいっぱいいるのも事実です。

利用している方は、熱が出るとすぐに（あきほに）連絡して、今預かれるとなればすぐに指示書を持って来ます。今はインフルエンザの患者がいるので水ぼうそうの子は預かれないと言われれば、インフルエンザの子がいなくなれば預かってもらえるという利用する側も賢い人はうまく利用しているし、わからない人、一回預かれるか聞いてみて断られた人はやっぱり預かってもらえないんだとあきらめてしまう人もいると思います。

せっかく酒田市でも病児・病後児保育、県内では画期的だと僕は思いますが、急性期をみってくれるところが今はあきほしかないのです、そういう意味ではもっと利用する方に宣伝して、もっともっと急性期を受け入れていく、大いに宣伝してしまっているのかどうかはまた難しいところではあるのですが、でもまずは相談してみてください、というような形で市民の方たちに宣伝をしてみて、まずは問い合わせてもらって、預かれるのであればかかりつけ医から書類をもらってくださいという形で宣伝すれば、もう少し利用は増えるかなと思います。

ただ、平田の病後児保育施設に関しては、正直これから先も利用はたぶん伸びないと思いますし、もし可能ならば平田でも病児保育に切り替えた方が、やっぱり僕らのところへ来る患者さんでも、5日間休んでくださいと言うとその場でどうしようというような、本当に急性期をみってくれるところがなくて困っている患者さんもいらっしゃいます。

ニーズ調査の病児・病後児保育の形態については、医療機関に併設したところという希望が多くありましたので、正直自分のクリニックのわきにも建てられれば一番いいのですが、先ほどの話にもあつたように利用者が安定しないので、なかなか手

を出せないというのが正直なところです。

ですから、せっかくあるあきほ、それから平田はできれば僕は病児に切り替えられれば、そういう形で検討していただければ、というように思います。

○武田会長

非常に説得力のあるご意見と、根拠となる状況についてのご説明をいただきました。

○近藤委員

大滝先生のすばらしいお話、ありがとうございます。

あきほは病児保育室と本体の事業所内保育所が渡り廊下で繋がっていて、感染症の拡大を防ぐために、平成24年度は病児専任の保育士を置かずに、今日は病児担当、今日は本体という形で担当を交代して回し、病児保育室に入った保育士はその日は本体には足を踏み入れないというやり方をしていました。今年度はちょっとわかりませんが。

それでやはり人を安定的に使えないといけないということです。保育は人件費がすべてなので、経営的な部分というのがネックになってくると思います。

あと今日は、武田（世）委員がいらっしゃるので、もし感染症予防の立場から急性期のお子さんの預かりについてご見解をいただければありがたいと思います。

○武田会長

ご要望がありましたので、武田（世）委員、何かあればお願いします。

○武田（世）委員

大滝先生が隣にいるのに、元感染症対策担当ということでお話が振られたのかと思います。現在あきほで行われている病児・病後児を担当した方は、一日、一般の保育の方には行かないという対策については適切な対応というように思いますし、またそこに渡り廊下でつながっているというところでは、その他の方々がどのように行き来するかで運び込むこともあるので、その対策もしっかりとっていかれるといいのかなと思います。

大滝先生がいらっしゃるので、先ほどのインフルエンザの話のように病気の子を一緒にしないという配慮も必要だと思います。

○武田会長

時間も1時間以上経過してしまいましたが、大変重要な議論がたくさん必要なので、申し訳ないですがこの後期計画の評価について、ちょっと残念ながら評価指標を見るとほとんどのものが下がっているのもので、特に今の病児や休日保育にも深く関係してくる基本施策6「男女が子育てしやすい就労環境づくり」については、今までも話

題に上がっておりますが、この点ですとか、基本施策 8「特別な支援を必要とする子どもをきめ細やかに支える環境づくり」について、何かご質問ご意見がありましたら承りたいのですがいかがでしょうか。

基本施策 6 については取り組みが実現していかないというなかなか難しいところで、課長の方からも苦渋のコメントもあったかと思えますし、みなさんも感じていらっしゃるのではないかと思います。

或いは基本施策 8 もますます増えている状況ということで、もしご意見があればいただきたいと思えます。

#### ○石垣委員

基本施策 3 のことで申し訳ないのですが、マタニティ教室について、にこっとに来るお母さんたちから聞いたんですが、最近お父さんも一緒にマタニティ教室に参加することも多くなっているということでしたが、どうしても夫婦一緒だと深いところまで話ができないということで、お母さんたちもマタニティ教室でプレママ同士のママ友ができにくいという話もありました。

かえってママならママだけ、パパならパパだけの日があればということなんです。夫婦だとどうしても夫婦だけ、知り合いがいればそこだけで話をしてしまう形になり、他の方とあまりお話をする機会がないということで、それだったらパパはパパだけの日に来て、パパ同士で話をしてそこでパパ友ができたりするんじゃないかという話もありました。

にこっとでは、助産師を交えてプレママたちとお茶会をしています。出産時の話や体の話など、パパがいると耳を塞いでしまう様な話もけっこう出るので、そういった話をして、だんだんいろいろな話をするとママ友もできて、産んだ後に子どもさんを連れてにこっと広場に遊びに来てくれて、その後もママ友でランチをしたりという話も聞くので、そういったことも取り入れていただけるとマタニティ教室ももう少し楽しくなるのかなというような話が出ましたので、参考までにご紹介しました。

#### ○武田会長

マタニティ教室についてのご意見ということで、ぜひご検討をお願いします。ねらいもいろいろあると思えますので、回数や時期も含めてよろしくをお願いします。

#### ○櫛引委員

J C の櫛引です。男女が子育てしやすい就労環境づくりについてですが、我々は民間企業の集まりでして、J C でもいろいろ検討を進めておりまして、うちの会社でも、女性スタッフは 17 時で帰ってもらう、子どもが病気の際は自由に帰ってもらう、何より夜の残業は禁止しているなどしていますが、J C でもいろんな全国の取り組みを調



べていると、残業だったり、就業時間だったり、フレックス勤務等といったものに対する行政からの支援制度でこういうものを活用しているという話が、成功事例の中ではどの企業からも聞こえてきます。

私も今調べている中でどういう制度があって、どういうものに利用できるかというものが把握できていない状況なので、そういうものについてのコンサルティング的な役割、総合窓口はあるのでしょうか。

○武田会長

労働局などいろいろあると思いますが、縦割りのものについての相談窓口はあるのでしょうか。

○事務局（子育て支援課こども育成主査）

縦割りと言われると申し訳ないですが、商工港湾課の方が各企業への支援の窓口になります。子育て支援課でも以前、就労環境セミナーということで商工会議所さんなどからご協力いただきまして開催したときに、そうしたアドバイザーを派遣できないかという話があり、一度予算化をしたこともありますが、利用はなかったということがありました。もしまたそういったご要望があれば対応したいと思いますので、ご意見としていただければと思います。

○武田会長

櫛引委員からは事前提出資料の中でもJCとしても取り組んでいくし、発信もしていくということでしたので、ぜひよろしく願いいたします。

○櫛引委員

該当するかどうかわかりませんが、男女の就労、高齢者の貧困の問題、共働き世帯、今日の新聞にもありましたが専業主婦の控除を見直していくということで、女性の社会進出、生産力として見ていこうという国の施策があろうかと思えます。

にこっとさんのシルバー人材センターの話にもありましたが、早い段階からそういった元気な高齢者の働く場と、子育ての制度でうまくマッチングできないニーズを取りまとめる仕組みというようなものがあればいいのかなということを感じております。JCにもそういう声が寄せられていまして、高齢者の方もこれから多岐に渡る選択肢の中で貧困の問題なども解決していかないといけないでしょうし、例えば、東京ではOKおばあちゃんというような企業が戦力拡大しておりまして、1時間5,980円から何でもやります、という形で60才以上の女性で構成された企業なのですが、そういったものを市の手引きで組んでいただけたらいいと思います。民間の力が必要であれば、我々もいくらでも協力しますので、意見として述べさせていただきます。

もう1つ、この会議の委員の拡充についてご検討いただきたいと思えます。山形新

聞に載っていたのですが、24～26歳が30.5%、29～31歳が29%、Uターンで若者が戻ってきているというのが庄内地域ではあるそうですが、たぶん戻ってくるということは地元が好きなのだと思います。

であれば、最初からというところですが、県内の就職率は庄内64.8%に対し、村山では90.8%ということで、若者が一旦出てしまっており、これは機会の損失です。わからないながらも言いますが高校生なのか大学生なのか、今公益大でも地域の課題解決のリーダーを育てるという事業（地「知」の拠点事業（文部科学省））として採択もあるわけなので、まだ全然子育てに関係してなくてもそういう若い世代の方々も委員メンバーに加えてもらって、地域の課題としてこういうことが話し合われているということ直視していただき、柔軟なアイデアを調整させていただき、という形で効果もあると思いますので、ご検討いただきたいと思いますと考えておりました。

#### ○武田会長

2点とも地域全体でチルドレンファースト、子どもを育む環境をみんなで支えていく体制づくりということに関するご意見だったと思います。

2点目は前にも説明がありましたが、部会の開催も検討の余地があるということでしたので、引き続き来年度の体制についてということでご意見として承りたいと思います。

#### ○加藤委員

基本施策8の児童虐待の課題として、通報連絡先がわからないということでしたが、基本的に通報先はいろいろあるわけですが、一義的には市役所福祉課になろうかと思えます。広報をやっていただきたいのと、どの程度で通報をとというのがわからないという方も多いと思います。子どもの泣き声がする、叩いているような音がする、そういった主観でけっこうですので、一度市に電話をいただければありがたいと思います。その後実際に虐待があるかどうかの判断は、市の方で出向きますので、判断は市に任せてかまわないです。なので、そういうレベル（通報の難易度）を下げるような広報をしていただければ、通報がもっと増えるのではないかと思いますので、よろしくお願い致します。

(加藤委員より補足説明)

「通報者の個人情報を守られる」という点についても、もっと周知していく必要があります。

#### ○武田会長

加藤委員からの情報提供と周知についてのご意見だったと思います。まずは委員間での共有と、あと、アンケート結果を見ましても情報の発信の仕方とか周知の仕方が

非常に難しいというか、工夫をしなければいけないということもありましたので、今のことはまず市でご検討いただきたいのですが、その他の情報発信についてもこうしたらいいのではないかと具体的なアイデアの提案も含めて、みなさまから引き続きいただければ、今後、来年度の計画等にもいろいろ反映していったり、事業化していったりできるのかなと思います。

○事務局（子育て支援課こども育成主査）

加藤委員から大変貴重な意見をいただきありがとうございます。児童虐待の通報先は子育て支援課になりますので、みなさまよろしくお願いいいたします。

○武田会長

それではいろいろあると思いますが、2つ目の議事に移りたいと思います。1つ目の議事が出た意見については、後期計画の評価の部分に加筆など可能であれば、ご検討いただければと思います。

それでは2つ目の教育・保育の提供区域に移りたいと思います。

○事務局（子育て支援課長）

【「資料4」に基づいて説明】

○武田会長

ありがとうございます。新制度で新たに検討しなければいけない重要な事項ですが、みなさまから今のご説明についてご質問ご意見があれば承ります。

○櫛引委員

ただいまのデータというのは誰でも市民なら閲覧できるというものなののでしょうか。

○事務局（子育て支援課主任）

この資料自体は会議後に市ホームページで公開しますので、誰でも閲覧できます。元データについては、ニーズ調査の結果や、推計人口は市独自で住民基本台帳のデータを元に推計したものですが、これについては（加工できる形での）公表はないかと思えます。

○櫛引委員

わかりました。最近、オープンデータなども流行っています。基本的にはバス乗り場などいろんなデータを公開して民間でも活用するというような形で、かなり制限された内容、様々なデータをどこまでできるかわかりませんが、情報開示することで行

政だけでなく民間の事業などでも補っていけるのかなと少し思ったものですから、質問させていただきました。

○武田会長

あくまで、今日のこの資料は新制度の教育・保育の提供区域を検討するための材料として公表するというので、中には他のことにも活用される方もいるかもしれませんが、これを元にこれから各会議、最終的には議会でいろいろ決めていくのかなというふうに思いながら説明を伺っておりました。

○近藤委員

大変細密な、より具体的かつ客観的というか、素晴らしい資料だったと思います。データも網羅されていて、すごくわかりやすかったと思います。

最終的な結論としてパターン案が 3 つ出ているわけですが、どう考えてもパターン 3 になるかと思うのですが、これは現状と同じやり方だと思いますので、ぜひパターン 3 で今後も実施していただければと思います。

○武田会長

ご意見ありがとうございます。たぶん事務局としてもそういった意見をいただければというところだと思います。他によろしいでしょうか。恐らく近藤委員と同じ思いだと思いますので、これを元に今後検討を進められていくということで、ありがとうございました。

それでは次に 3 つ目の議事、国の手引きに基づく教育・保育の量の見込みについて説明をお願いします。

○事務局（子育て支援課長）

【「資料 5、別添 2、別添 3」に基づいて説明】

○武田会長

ありがとうございました。併せて近藤委員から事前にいただいたご質問で、資料 5 の 2 ページの一番上の説明で、「就労時間の下限値を現行の市の基準（月 64 時間以上）で設定している。」という記載について、これは今の認可保育園への入所要件の下限値として考えてよいのでしょうか、というご質問がありましたので、ご回答をお願いします。

○事務局（子育て支援課長）

冒頭で触れないでしまいましたが、新制度で（子どもの保育が必要かどうかの判断

基準のうち、就労時間の) 下限時間は月の就労時間と日数など、保護者の働き方などで検討していきたいと考えておりますし、委員のみなさんにも会議の中でご意見をいただきたいと思っていますところです。

ちなみに下限値として月の就労時間 48 時間以上とした場合、量の見込みは資料より 40 人ほど増えるような見込みとなっています。

それから週 3 日までの就労形態であれば、一時預かり事業での対応もできるので、その兼ね合いについても検討が必要と思っていますところです。

○武田会長

近藤委員、何かよろしいですか。

○近藤委員

今現在の制度においては、月 64 時間以上、週あたりでは 16 時間以上就労している方について、入所要件に該当するという形で入所決定をされているということですね。

○事務局（子育て支援課長）

そうなります。

○近藤委員

その辺の問い合わせも利用者からけっこうありまして、パートで半日しか働いていないが入っていていいんでしょうか、というような質問も寄せられますので、ぜひ周知の方も引き続きお願いします。

○武田会長

現行制度についてはまず周知ということで、その上で、資料 5 は大変重要だと思いますので、ニーズ量見込みについてはニーズ調査と推計人口を合わせてということでしたが、何かご意見やご質問はいかがでしょうか。

ずれるかもしれませんが、先ほどの議事録の修正であった地域型保育をどうするかは次の話になると思いますが、いろいろ酒田らしいニーズに合った子育て支援を保育事業をしていくための元データ、根拠となるものですのでぜひお気づきの点、不明な点があればご質問いただきたいと思いますが、よろしいですか。

市への信頼はみなさん十分にあると思いますし、このように算出されるのだなというふうに向ったというようなことだと思います。

それではお気づきの点があればまた個別にということで、事務局からいろいろポイントをおさえてのご説明ありがとうございました。

議事 3 まで終わって、4 その他のところで、委員から事前にいただいた中に北谷委員からたくさんご意見をいただいていたいへん重要なところかと思いますが、これにつ

いて事務局からコメント、回答をいただければと思います。

#### ○事務局（子育て支援課長）

北谷委員からのご質問にお答えさせていただきます。

まず学童保育についてですが、学童保育所の運営については、学童保育所の運営委員会が地域の実情に合わせて実施していますが、それとは別に保護者で運営される保護者会があります。

子どものおやつ代については、保護者会が負担しているところが多いですが、保護者会の運営費は、保護者からの会費が主であることから、会費を抑えるため、バザーを実施するなど、工夫をしているところもあるようです。

ご指摘の保護者会議での子どものおやつの提供は問題があるのかなと思いますが、一般的に常識の範囲内での茶菓代などは認められるものと考えます。

いずれにしても、保護者会の運営に関することは、保護者で決めるべきものと考えております。

また、学童保育所の掃除については、自宅同様、毎日の学習や遊ぶ場所である学童保育所をきれいにすることは、児童の健全育成に役立つものと考えています。

一例として、浜田学童保育所の場合、保護者会費は月額1,400円、おやつ代は保護者会費で負担しており、保護者会でバザーを実施した際の売り上げは保護者会に入るそうです。

掃除については、月、水、金曜日に掃除を行っていて、班編成は（1～4班）で実施するので、児童は1週間に1回程度掃除当番が当たるそうです。

次に子育て支援、金銭面での助成についてですが、医療費の無料化については、平成25年4月から小学3年生まで拡大し、平成26年4月からは小学6年生まで拡大し、将来的に中学3年生まで段階的に進めていきます。

その他の助成については、今後の施策を検討する際のご意見として承ります。

それから家庭的保育についてですが、家庭的保育事業（保育ママ）を実施するには、市の地域保育事業に位置づけたうえで、その基準による認定が必要になります。実施者は、2人以上で、保育士資格が必要です。

#### ○武田会長

北谷委員、何かありますか。では佐藤委員お願いします。

#### ○佐藤委員

学保連の佐藤です。ご意見ありがとうございます。学童について全体的なところからお話をさせていただきたいと思います。モラル、月謝、掃除という3点であったと思います。

モラルについてはこれでいいということはないと思いますので、日々そしている

な形で研修等し、研鑽していきたいと思えます。

月謝については保育料と保護者会費と分けてあります。酒田市からは保育料について、そして保護者会費は一義的には保護者のため、そして子どもたちを健全育成していくため保護者の円滑な協力が必要ということで、一般的な社会通念上という話もありましたが、ご理解いただければと思えます。

それから掃除ということですが、(自分で)使ったところは(自分で)きれいにということなのですが、実は学童は小学校よりも開所時間が 500 時間多いのです。週休 2 日とあとは夏休み、長期休みになれば朝から晩まで過ごすということになります。みんなで掃除しよう、ということをやっていますので、それをご理解をいただければと思えます。

#### ○武田会長

他のことも含めてよろしいでしょうか。

#### ○近藤委員

事前提出した分の 1 件目について(「保育サービス」という表現について)は、今日でなくてもいいので何らかのリアクションをいただければと思えます。

保育のことで、(法人保育園)協議会の方から意見を出させていただきましたが、その他のことで先ほど話題に上がりましたが要保護児童、児童虐待のケースワークの体制について先ほど子育て支援課が通報窓口ということで回答がありました。

私もケース会議に参加する機会をいただいたことがあるんですが、どうも継続的なケースワーク、追跡というものが今一つ不十分ではないのかなという感じと、それが人員体制として家庭児童相談所はあると思うんですが、子育て支援課の中で担当されている職員の方がたぶん他の仕事もあって、かなり兼務状態になっているんじゃないかというようなことが想像できるものですから、個別のケースをしっかりと継続的に追跡いただいて、状況把握、現状把握と、それからどういったケアが必要かということとを拡充していただければありがたいなと思えます。

それから関連もしますが、今日は健康課もいらっしゃっていますが、保健師さんが 1 歳 6 ヶ月健診や 3 歳健診のときに育ちのサポートさんなどと連携して、より今求められているのが発達の遅れ等の早期発見ということでいろいろ健診に来られるお母さんたちに助言をされているわけですが、我々の園に通われているお母さんなども「健診結果でこういうことを言われたのですが」という話を担任を通してされるのですが、異常の発見、発達の遅れの発見について少し過剰な助言があるのではないかと、確かに連携事業として育ちのサポート等の事業があるのですが、逆にそういった部署の福祉課の方にお話を聴くと、対象児が多すぎて回り切れず大変だというお話が聴こえてくる部分もありますので、その辺の適切な助言ということについても私も直接お電話で話をしたりもしてはいるのですが、より慎重にしていきたいなと思えます。

というのは、やはり自分の子どもが健常であることがどの親御さんにも願いであって、ちょっとしたことはあると思いますし、子どもによっても発達の前後、時間的な差というのはあって当然だと思うので、あまり標準を強調してそこから少しでも遅れているから心配だという形だけのあり方ではなく、もう少し日常のことを調査するとか、保育所に通われているお子さんであれば、保育所の方にも事前に話を聴いていただいて、その上で改めて助言をされるとか、そういったこともぜひお願いしたいと思います。

最後にJCさんでも活動されているということでしたが、育休取得割合がデータの中ですごく低いですね。それで、この辺は若い経営者の方はすごく協調していらっしゃるんですが、酒田の産業界全体では育休取得率がとても低いということが出ています。

我々は女性ばかりの職場で、先ほどの年間 700 数名生まれたという話で、うちだけで今年出産予定の職員が 4 人います。それで産休から一年間の育休ということで休業補償をやっていきますが、現実問題そうした休業補償をすればするほど、独身や中堅職員に保育を維持するための負担がかかってくるというところもあるので、そういった施策面で補助や代替保障なども必要になると思いますし、それは企業さんも同じだと思いますが、そういった部分と福祉の部分が両輪で進めていただきたいと思っています。

そういった意味でも、用語が「保育サービス」でひっかかるということもあるので、すけれども、よろしくお願いします。

#### ○武田会長

事務局から何かあればお願いします。

#### ○事務局（子育て支援課長）

「保育サービス」という用語の表現については、子育て支援課としては他市の状況等も勉強させてもらって、改めて子育て支援課の考えをお伝えしていきたいと考えています。

それから児童虐待の関係については、担当職員の状況とケースについてでした。

今現在は、担当職員が他の業務との兼務をしなければいけない状況からは少し外れておりまして、虐待関係は業務のウェイトが重くなっており、夜の会議も頻繁に行われている状況ですので、担当職員への配慮をしております。

そしてケースの検討については、子育て支援課内で月最低 1 回のケース会議をしておりますし、ケースの進捗状況、変化を踏まえてさらに必要な会議が開かれている状況です。

さらに子育て支援課内のケース検討の状況や、その他にケースに関連した機関の方たちと一緒にのケース検討会というものも、定期的に、また必要に応じて開催



されております。

そのような結果が毎月の要保護対策児童協議会の実務者会議に資料提出されて、その都度、個別のケースの内容が加筆されていくような、支援が続けられていくような形になっておりますので、最近ではそのような形に力を入れて支援につながる会議運営ができていくかと思っております。

それから障がい児支援関係（早期発見等）についてはご意見として受け止めさせていただきます、ということでよろしいでしょうか。

#### ○武田会長

健康課さんと保育所をつなぐとか、先ほどのアンケート調査でも相談先ということで保育園、幼稚園も多かったので、フォローとして連携をというご意見だったと思っておりますし、いろいろなご配慮をということだと思っておりますので、よろしく申し上げます。

用語の表現については私が飛ばしてしまったのですみませんでした。

それでは昼のチャイムも鳴ってしまったので、議事進行、もう少し効率よく進められればと反省しつつ、みなさまからご協力いただきまして、大変重要なご意見をいただけたと思っております。

課題は、回を重ねるにつれ委員のみなさんで共有できてきたと思っておりますので、ぜひ次年度に向けて具体的なご提案と言いますか、こういったことをしたらいいのではということさらにはいただけるような会議にできれば、計画策定にも貢献できるかと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは事務局にお返しします。ありがとうございました。

#### ○事務局（子育て支援課長補佐）

閉会に先立ちまして、次回開催予定をお知らせいたします。資料 1 の方でもスケジュールの概要をお示ししておりますが、今回は 5 月頃を予定しております。

所属団体におかれましては役員改選であるとか様々出てくるのかなということがありますので、後日役員等の改選がございましたら、ご連絡をいただければ改めて委員の推薦依頼をお送りさせていただきますので、よろしく願いいたします。5 月の開催についてはまた新たなメンバーでの開催になろうかと思っております。

今回の内容につきましては、新制度の中で市が定める基準の素案、事業計画に盛り込む具体的な施策などを予定しておりますので、よろしく願いいたします。

本日はどうも長時間にわたりありがとうございました。以上をもちまして平成 25 年度第 3 回酒田市子ども・子育て会議を閉会いたします。

【 午後 0 時 10 分閉会 】